

プロムナード整備に関する留意事項

1. 既設護岸断面

護岸の標準断面は別図のとおりです。設計上載荷重は常時 $0.5\text{t}/\text{m}^2$ 、地震時 $0.25\text{t}/\text{m}^2$ としております。図面・仕様の詳細については、本市（みなと総局）にお問い合わせください。なお、当該護岸は平成 3 年に前面に矢板を設置し、補強工事を実施していますが、補強以前の護岸本体の竣工時期は不明です。

（参考）新川運河の歴史

明治 7 年 2 月	兵庫県が調査
明治 7 年 7 月	工事着手
明治 8 年 5 月	竣工
昭和 7 年 4 月	神戸市が新川運河改修の申請
昭和 8 年 7 月	新川改修免許
昭和 9 年 9 月	竣工

2. 歩行者自転車用柵

歩行者自転車用柵に関しては、「防護柵の設置基準・同解説」（社団法人 日本道路協会）に準じて、検討いただきますようお願いいたします。

3. その他


当該護岸は高潮時の調整池となっており、K.P.+2.1m まで水位の上昇を許容していることから、K.P.+2.1m 以下の施設は高潮時に浸水する場合があります。

また、当該区域は海岸法に基づく海岸保全区域と港湾法に基づく港湾隣接地域に指定されております。範囲については、別紙のとおりです。

海岸保全区域 S=1/5,000 9
 港湾隣接地域

⑨中之島

兵庫港

凡例	
海岸保全区域	
港湾隣接地域	